

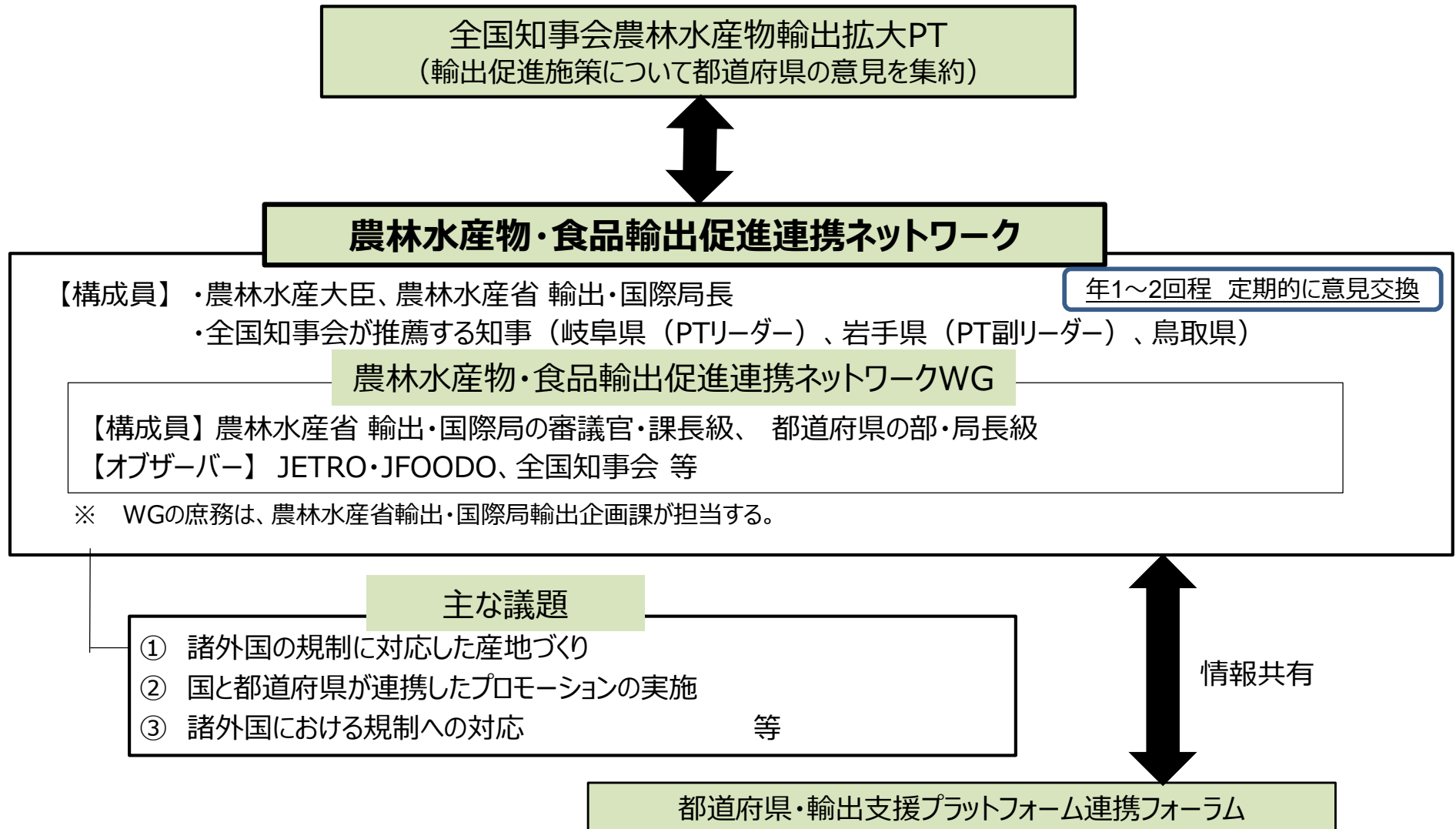
都道府県と国が連携したオールジャパンによる 海外プロモーションに向けて



令和5年12月20日
農林水産省

輸出促進に関する国と都道府県との連携体制について

- 国と都道府県が輸出促進に向けて意思疎通を図り、輸出に対応した産地づくりやプロモーション活動等に連携して取り組んでいくため、以下のようなオールジャパンの連携体制を構築。



第1回農林水産物・食品の輸出促進連携ネットワーク会合

- 7月21日、野村農林水産大臣は、「第1回農林水産物・食品輸出促進連携ネットワーク会合」を開催。農林水産物・食品の輸出促進連携ネットワークを開催し、国と都道府県の連携について、**古田岐阜県知事（農林水産物輸出拡大PTリーダー）**、**平井鳥取県知事（全国知事会会長）**と意見交換を実施。
- 輸出促進の取組がより高い効果を発揮することを目指し、「**連携ネットワーク**」の下で国と都道府県が連携して**いく**ことを確認。

【開催概要】

■ 日 時：令和5年7月21日（金）11時20分から11時40分まで

■ 場 所：農林水産省第一特別会議室

■ 出席者：

- （1）全国知事会：古田 肇 岐阜県知事（農林水産物輸出拡大PTリーダー）
平井 伸治 鳥取県知事（全国知事会会長）
（※古田知事、平井知事はオンラインでの参加。）
- （2）農林水産省：野村 哲郎 農林水産大臣
水野 政義 輸出・国際局長

■ 大臣発言概要：

- （1）農林水産物・食品の輸出のさらなる拡大のために、輸出向け産地形成や、プロモーションに関する**個々の取組を有機的に連携させることが重要**。
- （2）農林水産省と全国知事会との間で「農林水産物・食品の輸出促進ネットワーク」を設立し、**大臣・知事の主導の下で、国と都道府県との連携を、より強固にしていきたい**。



注：上記は、第1回ネットワーク会合開催時点の記載。

海外プロモーションの連携実施の必要性と手法

各都道府県を取組を、どのようにオールジャパンによる取組として、現地で訴求力を持たせるのか

(1) 共同実施による連携

同一の国・地域（例：香港）で複数の都道府県が個別にプロモーションを実施



現地事業者からの声

輸出先国で産地間競争が展開されているように見える



個別の都道府県でPRしても消費者には識別できない

複数の都道府県が共同でプロモーションを企画・実施（「点」を大きく）

取組例

- ・ 大型展示会において複数県が連携してブースを構成。「オールジャパン」と「各都道府県の魅力発信」を両立。
- ・ 複数の都道府県により現地小売にとって魅力的なフェアの組成。

(2) 個別取組の結び付けによる連携

同一の国・地域（例：香港）で都道府県が短期間・散発的にプロモーションを実施



現地事業者からの声

数日間のフェアでは印象に残らない



一体性を出せば個々の取組の効果を高められるのでは

都道府県の個別取組に繋ぎオールジャパンの取組として構成（「点」を「線」に）

取組例

- ・ 複数の都道府県がリレー式に、時期をずらして、プロモーションや企画を実施。
- ・ 「ジャパン・○○」といったタイトルを冠して、個別の展示会、商談会、試食会など取組を、一つの枠組みとして発信。

海外プロモーションの連携実施の必要性と手法

(3) 各都道府県の取組の共有

各都道府県の海外イベントの予定を見える化

- 他の都道府県の海外イベントの検討状況が見えないとの声を踏まえ、農林水産省において、各都道府県の予定を調査。（現在年2回（6月と9月）に実施）
- 調査結果は、品目別・国別に分類して一覧化し、輸出支援PF、在外公館、都道府県において共有。

エリア

北米

欧州

東南アジア

東アジア

中東

品目分類

畜産物

農産物

加工食品

その他

情報表示

表示可

表示不可

イベント一覧 (PDF)

23件

輸出支援PF

JETRO

#FOOD

その他

他の方針

エリア	開催国・地域	都市	開始日	終了日	イベント名	実施主体	開催形式	備考	申込URL	2023年	2024年										
										04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月
北米	米国	ロサンゼルス	2023/10/01	2024/03/31	米産型アンテナショップの展開	JETRO	現地														
		ニューヨーク	2023/09/01	2023/10/30	大学における和食教育コースの設置	JETRO	現地														
		その他の都市	2023/07/01	2024/02/29	いわてフェア	岩手県	現地														
カナダ	その他の都市	2023/07/01	2024/02/29	いわてフェア	岩手県	現地															
欧州	フランス	パリ	2023/07/13	2023/07/16	Japan Expo 2023における日本産食品のPR	輸出支援PF	現地														
		その他の都市	2023/11/06	2023/11/13	ミロにおける上州和牛PR	群馬県	現地														
		その他の都市	2023/09/08	2023/09/17	ラグビーワールドカップフランス大会に併し日本産食品PRイベントの開催	輸出支援PF	現地														
東南アジア	タイ	バンコク	2023/07/01	2024/02/29	いわてフェア	岩手県	現地														
		その他の都市	2023/09/01	2023/12/31	埼玉フェア	埼玉県	現地														
		その他の都市	2024/01/15	2024/01/15	福岡産産物「福岡フェア」	福岡県	現地														
		その他の都市	2023/11/21	2023/11/23	Food & Hotel Hanoi 2023(品目未定)	輸出支援PF	現地														
		その他の都市	2023/06/20	2023/06/30	産産物PR	鹿児島県	現地														
南アジア	インド	ニューデリー	2023/07/01	2024/03/31	農林水産物輸出促進事業	佐賀県	現地														
		その他の都市	2023/06/19	2023/06/19	いわて産産物PR	岩手県	現地														
		その他の都市	2023/06/28	2023/06/28	東京フェア	東京都	現地														
東アジア	台湾	台北	2023/07/01	2024/02/29	いわてフェア	岩手県	現地														
		その他の都市	2023/09/15	2023/09/28	「産産物」のPR	北海道	現地														
		その他の都市	2023/04/01	2024/03/31	JETRO 日本産農産物・食品サンプル展示会	JETRO	オンライン														
香港	香港	香港	2023/05/24	2023/05/30	香川フェア	香川県	現地														
		その他の都市	2023/08/17	2023/08/19	FoodExpo2023	輸出支援PF	現地														
		その他の都市	2023/11/15	2023/11/25	香川フェア	JETRO	現地														

品目別イベント情報：①畜産物（全地域）

<留意事項>

・日程、品目は変更になる可能性があります。

・日程が未定の案件は昨年度のデータを参考にしたり、便宜上全月を選択している場合があります。

・詳細については必ずエクセルの一覧をご確認ください。

・なお、システムの仕様上、上記のカレンダーはイベント期間が1日であっても実施月全体が着色され表示されます。

【お問い合わせ先】

農林水産省 輸出・国際局 海外連携グループ

三島・廣川

Tel: 03-3502-8058

mail: japan.food-expo@maff.go.jp

イベントカレンダー

活用方法

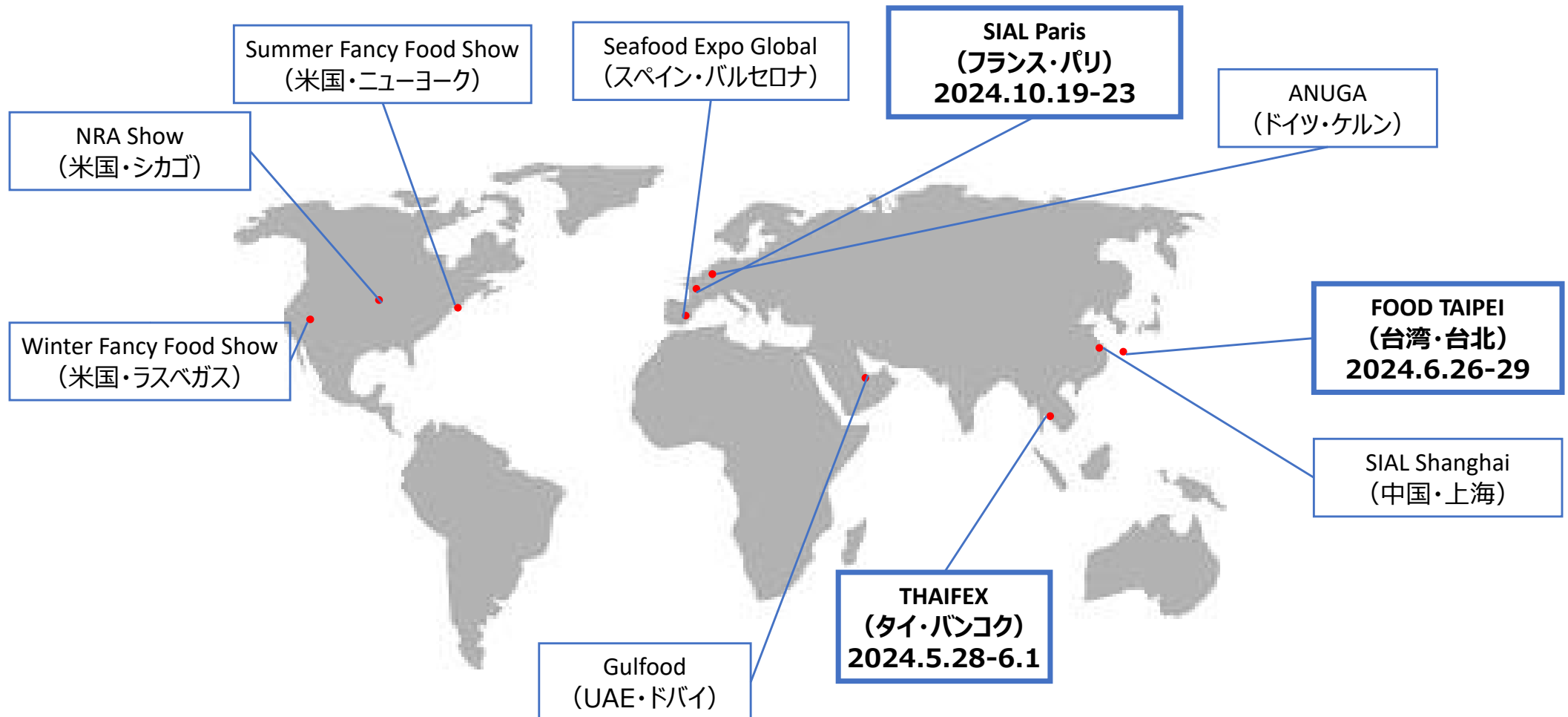
- 他のイベントの日程が近い場合に、イベント同士の連携を模索する（コラボを行うことで、商品数や供給量を増やす等もメリットもあり）
- 全体を俯瞰したときに、一時期に似たようなイベントが密集している場合、時期や内容を再検討するきっかけになる
- PF等においてイベントを把握し、効果的な広報についてアドバイスをを行う契機になる。（例えば、インフルエンサーの活用等を具体的にアドバイス）

ジェトロで出展支援を行う海外見本市・展示会

ジェトロでは、主催・参加する海外見本市・展示会のジャパングース（ジャパン・パビリオン）への出展をサポート（出展企業・団体を公募）

◆ ジェトロが出展支援を行う農林水産物・食品関係の海外見本市の例

（太枠の見本市は、現在実施中の全国知事会のアンケートにおいて出展候補としている見本市）



輸出支援プラットフォーム

- 輸出支援プラットフォームは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOD海外駐在員が主な構成員。
- 2022年4月の米国をはじめとして、**EU、タイ等の8カ国・地域（14拠点）において立ち上げ済**。今後も必要に応じ、市場として有望な重点都市への拡大を検討。**都道府県、品目団体等との連携を強化**。
- **プラットフォームごとに、現地で課題に即した目標を設定し公表予定**。以後の取組み成果の向上につなげる。

PF毎の目標の例

- ベトナム：** ベトナムでは、個々の主体が非日系事業者とのネットワークを構築することは困難であることから、日本産食品をオールジャパンでPRする機会を確保し、ベトナムバイヤーを開拓
- シンガポール：** 都道府県と連携し、コメ、牛肉、焼酎、チーズ等のオールジャパンでのプロモーションを企画
- EU及び台湾：** 都道府県と連携し、市場に浸透していない品目や地方都市における日本産食品の認知向上を目指す

○ プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	事務局設置都市	設置国・地域	事務局設置都市
米国	ロサンゼルス	タイ	バンコク
	ニューヨーク	中国	北京
	ヒューストン		上海
EU	パリ		広州
	ブリュッセル		成都
ベトナム	ホーチミン	香港	香港
シンガポール	シンガポール	台湾	台北



輸出支援プラットフォーム（PF）のウェブページ

輸出支援プラットフォームのページにおいて、国別・品目別レポート、現地情報等を発信中。

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html>

農林水産物・食品の輸出支援ポータル

海外有望市場における日本産農林水産物・食品の輸出支援体制の強化
農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム

政府は、日本産農林水産物・食品の有効な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設け、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係者の取組を実施することとしています。ジェトロ海外事務所は、海外公使やJPO海外事務所とともに、輸出支援プラットフォームの主な構成員として参加します。

輸出支援プラットフォームでは、現地展開している事業者や現地の日本食レストランなどと協働して、(1) カントリーレポートの作成、(2) 現地で手立てのブローカー・仲介者の確保、(3) 現地顧客を招く事業者またはこれらから現地に選出される事業者への支援、(4) 日本食レストラン等と連携した日本食の普及等を実施します。

● 輸出先国における支援体制の強化 (2023年6月) (4.0MB) 農林水産物、林業部、ジェトロ、JPO/ODA

世界各地の輸出支援プラットフォーム拠点

2023年6月末までに、以下の国・地域の都市に輸出支援プラットフォームが設置される予定です。

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市（候補）
● 米国	ロサンゼルス ニューヨーク バロ
● EU	(ブリュッセル)
● タイ	バンコク
● ベトナム	ホーチミン
● シンガポール	シンガポール
● 中国	北京 上海 広州 成都
● 香港	香港
● 韓国	韓国 ※ジェトロの事務所はございません。

PFの紹介

カントリーレポート

PFの設置拠点

海外事務所のコンタクト先

国・地域別のページヘリンク

カントリーレポート

プラットフォーム対象国・地域の農林水産物・食品に関する規制、市場等の情報をお届けします。情報は随時更新していきます。農林水産物の輸出・関税・関税ウェブページや農林水産物・食品輸出支援ポータルを合わせてご利用ください。農林水産物の農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム ウェブページには、農林水産物貿易事業部のカントリーレポートが掲載されています。輸出先に関する要件・規制を確認できるウェブサイト海外の食品規制データベースGMAKS (リンク先のページ中頃から利用可能) をご利用ください。

全体レポート

- 米国 (4.3MB)
- EU (2.5MB)
- タイ (3.9MB)
- ベトナム (1.8MB)
- シンガポール (13.4MB)
- 中国 (2.1MB)
- 香港 (2.2MB)

その他参考情報

農林水産物

- 令和3年度輸出先国・地域における現地の規制強化通知事業「海外展開に際しての現地の規制と対応」に関する情報提供及び事業者への情報提供
- シンガポール
- タイ
- ベトナム
- 中国
- 香港
- EU

● 令和3年度輸出先国・地域における現地の規制強化通知事業「プラットフォーム支援員による現地の規制強化」

- 香港
- EU

● 国別レポート

ご質問・お問い合わせ

農林水産物・食品輸出支援プラットフォームを設けたジェトロ海外事務所は以下の項目についての相談を受け付けております。輸出入や海外輸出の業務のご相談に対しては、最寄りのジェトロにて承ります。

1. カントリーレポートの内容
2. 現地で農林水産物・食品ブローカー・仲介者の確保
3. 農林水産物・食品企業に限り、これから現地に選出したい事業者や既に現地に選出している現地法人からの相談
4. 輸出支援プラットフォーム協議会の活動についてのお問合せ

プラットフォーム設置国・地域	事務局設置都市	担当	電話番号	E-mail アドレス
米国	ロサンゼルス	木村	1-213-624-8855	lag-usaff@jetro.go.jp
	ニューヨーク	宮坂	1-212-907-0400	lag-usaff@jetro.go.jp
EU	パリ	岩崎	33-1-42-81-37-27	food-eu@jetro.go.jp
タイ	バンコク	山口、宮崎	66-2-253-6441	ThaiFF_japanfood@jetro.go.jp
ベトナム	ホーチミン	佐藤、森	84-28-3821-9383	VNFF_japanfood@jetro.go.jp
シンガポール	シンガポール	栗田	65-6221-8134	SG-FOOD@jetro.go.jp
中国	北京	斎藤	86-10-6513-7077	pc@jetro.go.jp
	上海	高橋	86-21-6270-0489	PCS-Food@jetro.go.jp
	広州	林田	86-20-8752-0060	gpc-mkt@jetro.go.jp
	成都	内田	86-28-87756603	pc@jetro.go.jp
香港	香港	山口	852-2526-4067	hkagvent@jetro.go.jp

また、農林水産物のウェブサイトでは、輸出先国・地域の輸入規制や日本産品の輸出規制の取組手続等についての相談サービスを受け付けている相談窓口があり、様々な目的に応じた農林水産物・食品に関する相談窓口を掲載しています。

ジェトロ 農林水産食品部 戦略企画課

Tel: 03-3562-4956
E-mail: AFA@jetro.go.jp

輸出支援プラットフォームの活動

事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口寄せられる様々な相談に対応するほか、市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を「カンントリーレポート」として**輸出支援PFウェブページ**等で公表。

海外でのプロモーションを効果的にするにはどうしたら？

現地の規制につき困っている

PF協議会に参加したい

各プラットフォームに相談窓口を設置し、様々な相談を受付（連絡先は後述）



カンントリーレポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモーションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施。



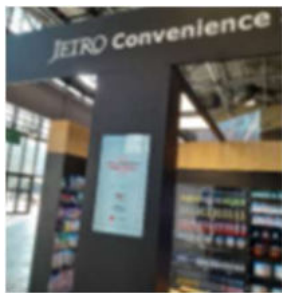
国連総会の機会を捉えた日本食・食文化・観光のプロモーションイベントを、オールジャパンで開催する体制を構築（米国）



国税庁とも連携の上、地方公共団体が参加可能な日本産ワインイベントを企画し都道府県を伴走支援（シンガポール）

新たな商流の開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日本産同士の競合とならない**新たな商流を開拓**。



サブカルチャーの祭典Japan Expoで日本のコンビニ風の展示を行い日本産食材をアピール（フランス）



これまで接点のなかった米軍施設内でテストショップを開店（米国）

現地事業者との連携の強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者との連携を強化**し、商流構築や日本食普及を推進。



品目団体や現地事業者と連携して、食の大型展示イベントで日本産米のプロモーションを実施（香港）



バンコク都内150店、地方87店の地元飲食店と連携し、「本物の「Made in Japan」を味わおう！」キャンペーンを実施（タイ）



現地最大級の食品見本市にジャパンパビリオンを設置、日本の事業者70社以上の食品を出品し、現地バイヤーとの商談をアレンジ（ベトナム）

輸出支援プラットフォームにおける都道府県や品目団体との連携

- 香港輸出支援プラットフォームは、都道府県や品目団体等と連携して以下のような様々な取組みを実施中。



FoodExpoで県や品目団体ブースを支援
(ジャパン統一装飾、商談フォローアップ等)



各県イベントをKOL等で周知
(12月以降も複数県予定)



焼酎・泡盛分科会の支援
(九州・沖縄5県連携の取組)



旅行メディアやKOLの食観光地招聘
(豊洲や千葉、北陸に招聘)

【活動例】シンガポール輸出支援プラットフォームと全米輸の連携

- シンガポールでは、様々な種類の日本産米が日系小売店や日本食レストランを中心に広く流通している一方、多くのローカル消費者は、**日本産米の産地に関する情報や、美味しく喫食するための調理方法に関する知見がない**ことが課題。
- こうした課題を踏まえ、昨年度シンガポール輸出支援プラットフォームにおいて、自治体、品目団体、卸売事業者等が連携した日本産米のB to Cのプロモーションイベントを主催。
- プログラム前半は**五つ星お米マイスター**による日本産米の特徴や、**おいしく炊くためのコツ**について説明。
- プログラム後半は、自治体から推薦のあった**産地の異なる5種類の日本産米の食べ比べや、ご飯と合うおかずの紹介**、チキンライスなどの**ローカル料理との組み合わせ**を紹介。
- **来場者の9割以上が、本イベントに参加することで日本産米の理解が深まったと実感。また、95%以上がシンガポール人に日本産米を推薦できると回答。**

シンガポールにおける日本産米の魅力発信イベント

- ・ 日時：2022年11月19日（土）、日本大使館施設（Japan Creative Center）
 - ・ 主催：シンガポール輸出支援プラットフォーム
 - ・ 協力団体：全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（以下、全米輸）、自治体国際化協会シンガポール、北海道、秋田県、栃木県、長野県、高知県、農林中央金庫シンガポール支店、キッコーマン、JFC、IMEI、HARIO
- ※全米輸は、講師の推薦およびローカル料理とのコラボレーションを紹介



＜各自治体から推薦のあった米＞

- ① 北海道：ゆめぴりか、ななつぼし
- ② 秋田県：サキホコレ
- ③ 栃木県：とちぎの星
- ④ 長野県：金芽米、コシヒカリ
- ⑤ 高知県：よさ恋美人

五つ星お米マイスターの講義

（左：隅田屋商店 片山氏、右：山田屋本店 秋沢氏）

5道県から推薦を受けた銘柄の紹介と食べ比べ

【活動例】シンガポールでの「日本産ワイン認知度向上イベント」

- 2023年2月、シンガポールにおいて**国税庁や都道府県と協力し日本産ワインのイベントを実施**。流通・飲食事業者を対象に、多様な日本産ワインの試飲を通じて、認知度を向上させるとともにシンガポール人の嗜好にあったワインの探索、求められる価格帯を調査。

シンガポールにおける日本産ワインの魅力発信イベント

- ・ 日時、場所： 2023年2月6日（月）、Lifelong Learning Institute
- ・ 主催：**シンガポール輸出支援プラットフォーム**
- ・ 協力団体： 国税庁、JETRO国内事務所、**北海道、静岡県、長野県、岡山県、高知県**
- ・ 参加人数： 食品事業者等約100人

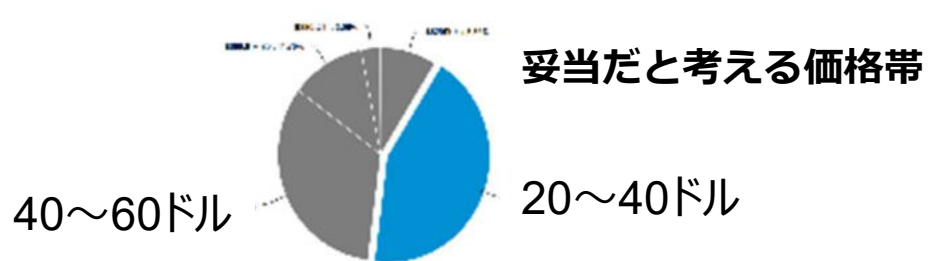
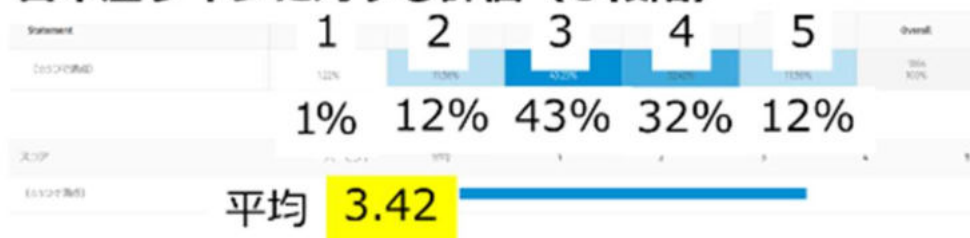
<関係省庁や都道府県と連携するメリット>

- **PFが実施するワインプロモーションと国税庁が実施する日本酒等の日本産酒類プロモーションの日程を合わせるとともに、会場を隣同士にすることで、費用が節約**
- 参加者が両方のイベントを行き来する相乗効果
- 複数の都道府県で実施することで、商品のバリエーションを強化
- 地域による違いを楽しんでもらうと同時に、「オールジャパン」としてアピール



会場の雰囲気

日本産ワインに対する評価（5段階）



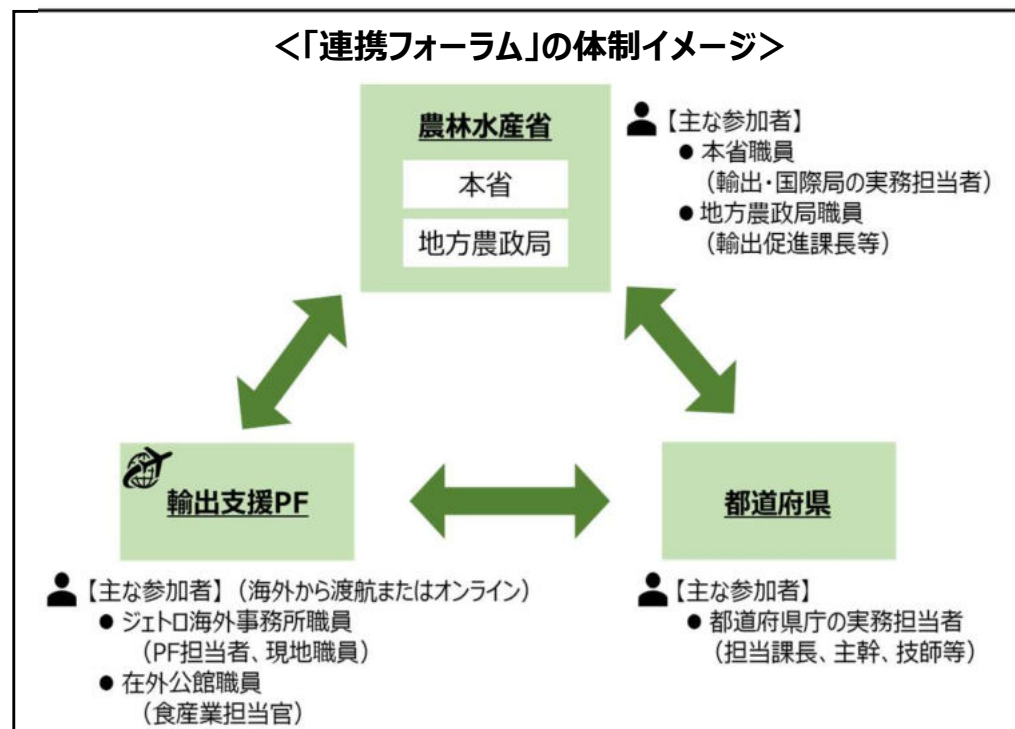
1シンガポールドル=約110円 (2023.11時点)

都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム

- 2023年1月、都道府県と輸出支援プラットフォームの連携を具体化するためのフォーラムを開設
- 8月25日、第2回フォーラム会合を開催
 - 米国、シンガポール、香港、台湾の各プラットフォームが都道府県との連携の具体案を提示し議論
 - 都道府県の反応を踏まえて提案を調整し、順次実行



都道府県・PF連携フォーラム（2023年8月）の様子



「連携フォーラム」での議論をベースに調整

＜都道府県によるプロモーションをPFとの連携を通じオールジャパンにするための戦略＞

都道府県が現地PFと連携することにより、以下を実現。

- ・ 大型展示会での**都道府県ブースの集約によるジャパンブランドの訴求**
- ・ 現地小売りにとっても魅力的な、**複数県によるフェアの組成**
- ・ JETROのサンプルショールームの活用による**県イベント終了後の追加商談**
- ・ **国内での対応が必要**となっている、**現地のニーズや規制、トラブル等の情報**の現地専門家からの提供 等

連携フォーラムを契機として取組が進む都道府県連携

- 8月25日の第2回フォーラムを契機とし、**PFと複数の都道府県連携による取組**を実施。取組内容は以下のとおり。

輸出支援 プラットフォーム	参加都道府県	取組内容
シンガポール	静岡県、愛知県、京都府、高知県、山口県、滋賀県、埼玉県、大阪府、石川県、岩手県	11月25日の緑茶魅力発信事業において、緑茶関係県の事業者からの応募から10府県の緑茶を選定し、富裕層消費者向けプロモーションを実施
香港	福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県（香港に事務所がある5県が協力して実施）	11月1日の焼酎の日に各県が連携実施するイベントを現地でコーディネート
香港	茨城県、群馬県、岐阜県、大分県、宮崎県、鹿児島県	香港PFが実施している嗜好や認知度等の香港消費者向けアンケートにおいて、聞いてほしい事項を都道府県に聞き取り、アンケート項目に反映

- 都道府県側からプラットフォームに対し、品目、都市、産品、連携方法について連携案も募集中。また、都道府県が確保した予算も併せることで、より大規模かつ充実した内容で事業実施が可能。

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策

【令和5年度補正予算額 1,240百万円】

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームによる現地で輸出事業者を包括的に支援する体制及び規制等への対応を強化するとともに、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築の取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業

1,000百万円

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援するための体制を強化します。

2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

100百万円

各国・地域への輸出に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関し、専門的知見を有する現地の法律事務所や関係省庁・業界団体OB等と契約し、調査・分析、当局への働きかけ及び国内事業者向けに助言の提供等を行います。

3. 海外サプライチェーン構築を図る認定輸出事業者への金融支援事業

40百万円

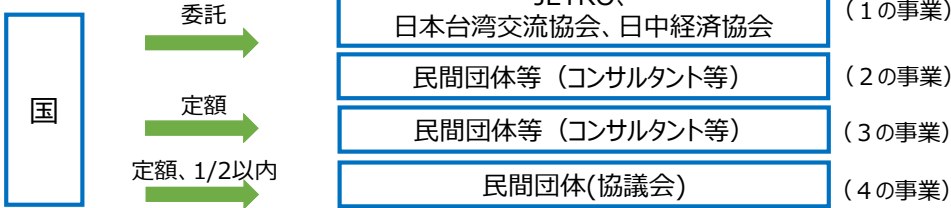
(株)日本政策金融公庫の農林水産物・食品輸出基盤強化資金の融資を受け、海外においてサプライチェーンを構築するための施設の整備等を行う事業者に対する金利負担の軽減を行います。

4. 水産物輸出拡大連携推進事業

100百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

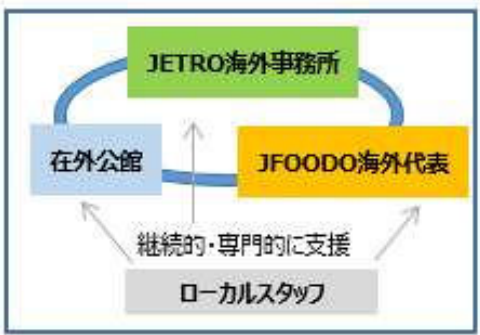
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1. 輸出支援プラットフォームの運営】

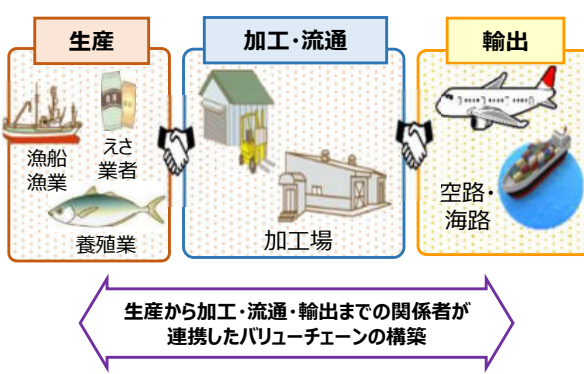
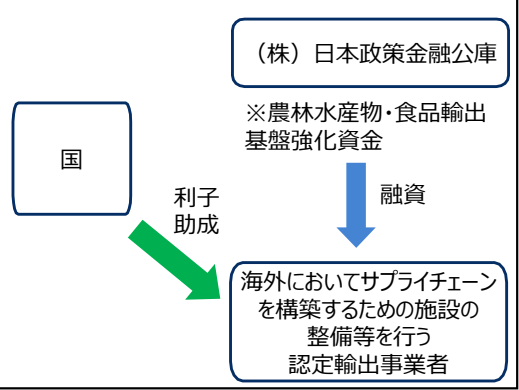
【2. 各国の規制等への対応】



名称	
原材料名	
内容量	ラベル表示
賞味期限	
保存方法	
製造者	

【3. 公庫融資に係る金利負担の軽減】

【4. 水産物の輸出拡大支援】



【お問い合わせ先】（1、2、3の事業）輸出・国際局海外連携グループ（03-3502-8058）
（4の事業）水産庁加工流通課（03-3591-5612）

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所等を活用し、**現地の輸出事業者を包括的に支援する輸出支援プラットフォームの体制を強化**する。

＜事業目標＞

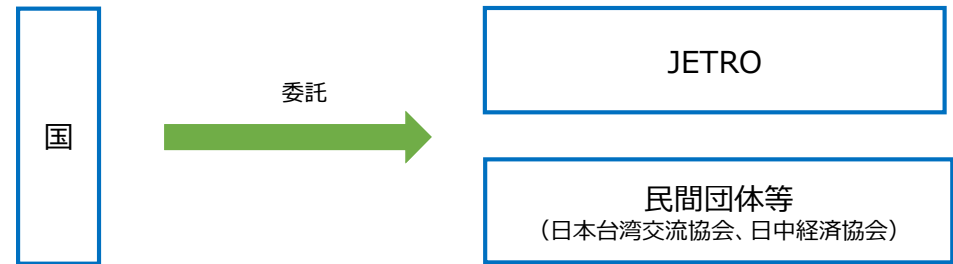
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

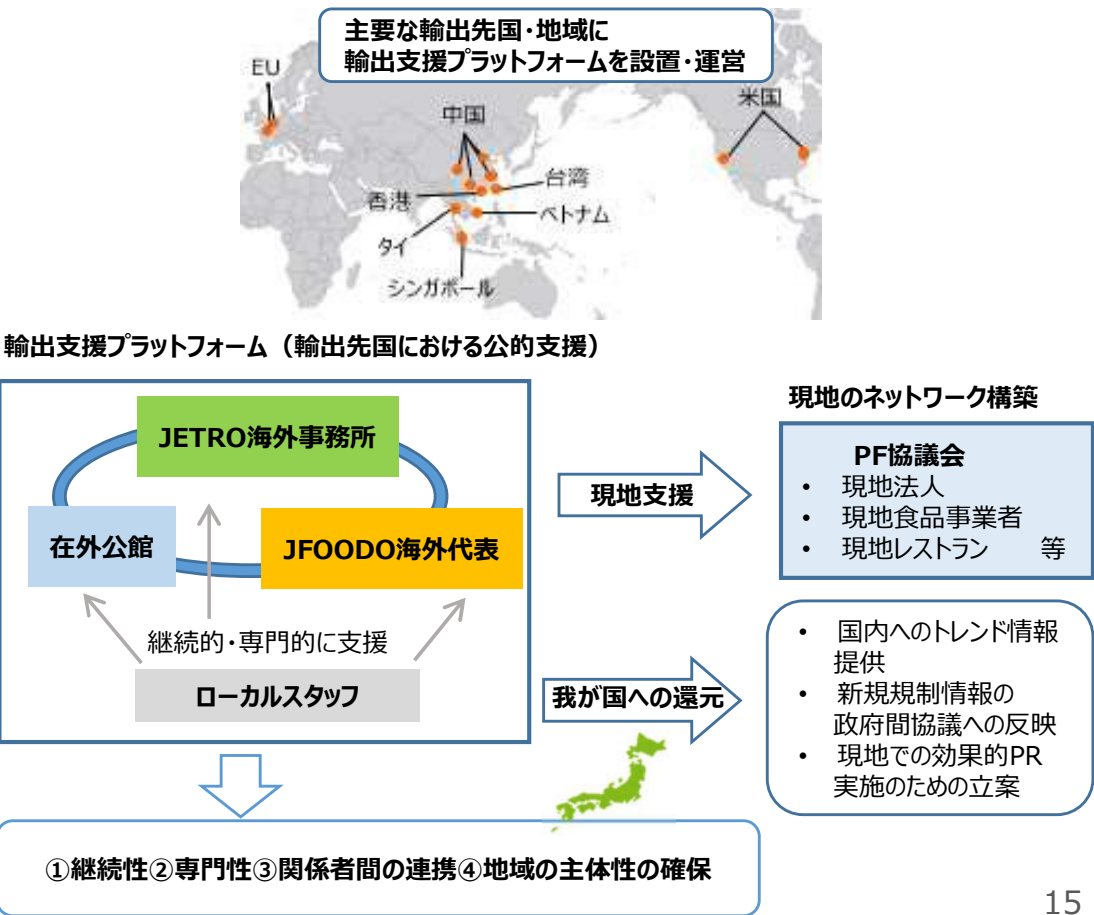
1. 輸出支援プラットフォーム体制強化事業 1,000百万円

海外現地において**農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化**するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム**を設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、現地においてオールジャパンでのプロモーションの効果的な展開のための企画や事業者への伴走支援、現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流の開拓に向けた支援等の活動に係る体制を強化。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



認定品目団体の制度概要・認定状況

- 輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、国が輸出促進法に基づき「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定品目団体）として認定する制度を令和4年10月より開始。
- 認定品目団体は、個々の産地・事業者では取り組み難い、非競争分野の輸出促進活動（市場調査、ジャパンブランドによる共同プロモーション）を行い業界全体の輸出を拡大。

認定制度

農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）

農林水産物・食品の輸出促進業務に、品目の生産から販売までの幅広い関係者が緊密に連携しオールジャパンで取り組む法人。

【必須業務】

- 輸出先国の市場・輸入条件（規制）等の調査・研究
- 商談会への参加、広報宣伝等による需要開拓
- 輸出に関する事業者への情報提供・助言



商談会

【任意業務】

- 輸出促進に必要な包材・品質等の規格の策定
- 輸出の取組みを行う事業者から拠出金を収受し、輸出促進の環境整備に充てる仕組みづくり（任意のチェックオフ）

認定申請



輸出促進法※第43条に基づき認定



主務大臣
（農林水産大臣・財務大臣（酒類のみ））

※農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律

認定団体に向けた支援

認定団体は、法律により①～④の特例や援助が得られるとともに、品目団体輸出力強化支援事業等で優先的に採択。

- ① 中小企業信用保険法の特例、② 食流機構による債務保証、③ FAMICによる協力、④ JETROの援助

認定状況

◆令和4年10月の制度開始後、27品目15団体を認定。

認定団体名	対象とする輸出重点品目
（一社）全日本菓子輸出促進協議会	菓子
（一社）日本木材輸出振興協会	製材、合板
（一社）日本真珠振興会	真珠
日本酒造組合中央会	清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛
（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品
（一社）全国花き輸出拡大協議会	切り花
（一社）日本青果物輸出促進協議会	青果物7品目※1
（公社）日本茶業中央会	茶
（一社）全日本錦鯉振興会	錦鯉
全国醤油工業協同組合連合会	醤油
全国味噌工業協同組合連合会	味噌
（一社）日本はたて貝輸出振興協会	ホタテ貝
（一社）日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
（一社）日本畜産物輸出促進協会	畜産物5品目※2
全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品

※1りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、いちご、かんしょ・かんしょ加工品・その他の野菜

※2牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品

品目団体の体制

- 品目の生産から販売までの関係者が連携し、オールジャパンで輸出拡大活動に取り組む。関係者は団体に加入することで、団体から情報提供を受けたり、団体が実施する販促活動に参加するなどのメリットを享受。
- 国、JETRO等が団体の取組を支援。

<認定団体の体制イメージ>

認定農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）

事務局

品目の関係者の意見を集約しオールジャパンとしての活動を企画・運営

- ・共通課題、情報の集約
- ・会費等により活動経費を拠出

業界全体の輸出力強化に
つながる活動を企画・展開

構成員※

生産、流通、販売まで幅広い輸出関係者が連携

生産・製造分野

- ・生産者、JA
- ・産地協議会
- ・食品メーカー等

流通分野

- ・卸売業者
- ・運送業者 等

販売分野

- ・輸出商社 等

この他にも必要に応じ、自治体や関係団体等、幅広い関係者と連携し活動を展開

政府

- ・法律による認定
- ・活動支援

JETRO FAMIC

助言・援助・協力

※構成員・・・直接の会員に加え、会員になっている団体の会員（孫会員）を含むことも団体の判断により可能。

マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業のうち
品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 4,070百万円】

＜対策のポイント＞
改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞																			
輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。 ※認定された団体及び認定に向け取り組む団体 ＜支援メニュー＞ ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査 ② 海外におけるジャパンブランドの確立 ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等 ④ 海外における販路開拓活動 ⑤ 輸出促進のための規格の策定等 ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備 ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援 ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験 ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑩ JETROやJFOODOとの連携強化推進【4億円】 ＜事業の流れ＞ 国 定額、1/2以内 民間団体等		①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査 ・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査 ②-例 ・手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策 ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証 ・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすぶりの養殖実証 ④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等 ・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発 ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定 ・構成員による実装に必要な認証取得への支援 ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整 ⑦-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応 ⑧-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証 ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等 ⑩-例 ・JETROやJFOODOとの連携による海外の外食店でのフェアの実施等（上記①～⑨の例のいずれにも対応）	現地でのPR活動  包材の規格化（イメージ）  洗浄方法の実証  バイヤー向けセミナー・商談会 																		
		リレー出荷によるスイーツ店での長期間フェア <table><tr><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td></tr><tr><td>メロン</td><td>もも</td><td>ジャイアント</td><td>なし</td><td>かんしょ</td><td>りんご</td><td>いちご</td><td>きんかん</td><td></td></tr></table> 	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	メロン	もも	ジャイアント	なし	かんしょ	りんご	いちご	きんかん		
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月													
メロン	もも	ジャイアント	なし	かんしょ	りんご	いちご	きんかん														

品目団体事業における都道府県連携の取組

【事例】長期のジャパンフェアの実現（2023年6月～2024年2月、於：香港）

- 2023年6月より、**香港輸出支援プラットフォーム**と**日本青果物輸出促進協議会**（日青協）が**連携**し、香港で県別フェアの実績がある日系ケーキショップ「イタリアントマト」ほか飲食店で**複数の都道府県の果物をリレー的に販売**する長期のジャパンフェアを実現。

■ 年間スケジュール（2023年度、イメージ）

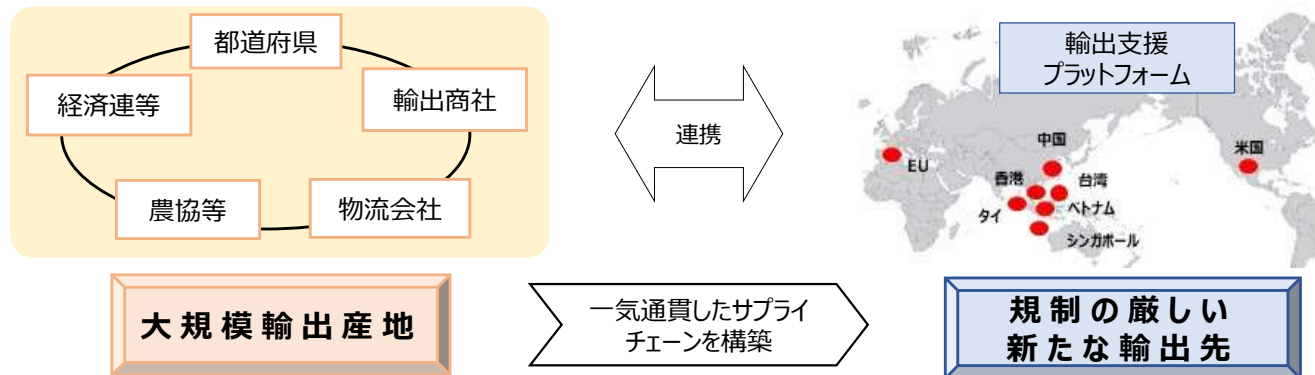


- 都道府県庁も構成員となっている「●●県輸出促進協議会」が品目団体の会員となっているケースもある。**都道府県輸出促進協議会等による関係品目に係る品目団体への加入**を今後
も歓迎。
- **品目団体事業**において、**品目団体が企画するオールジャパンの取組の一環**として、会員とな
っている**複数の都道府県輸出促進協議会が連携したオールジャパンの取組**を行うことも可能。

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（事業内容）

1. 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

産地から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、J A 系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援



2. 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

1の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するため、生産・流通体系の転換を行いながら農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図るモデル的な取組を支援

海外の規制・ニーズに対応した生産方法の転換

<プロジェクトの取組内容>

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

<具体的な支援内容の例>

- ・ 遊休農地の土壌入れ替えの役務費や園地化に必要な機械の賃借料等を支援
- ・ 有機栽培に転換するために必要な種子や有機質肥料、生産資材等の経費を支援
- ・ 防除体系見直しのマニュアル作成や生産者への指導を行う専門家への謝金等を支援



集荷から船積みまでの方法の転換

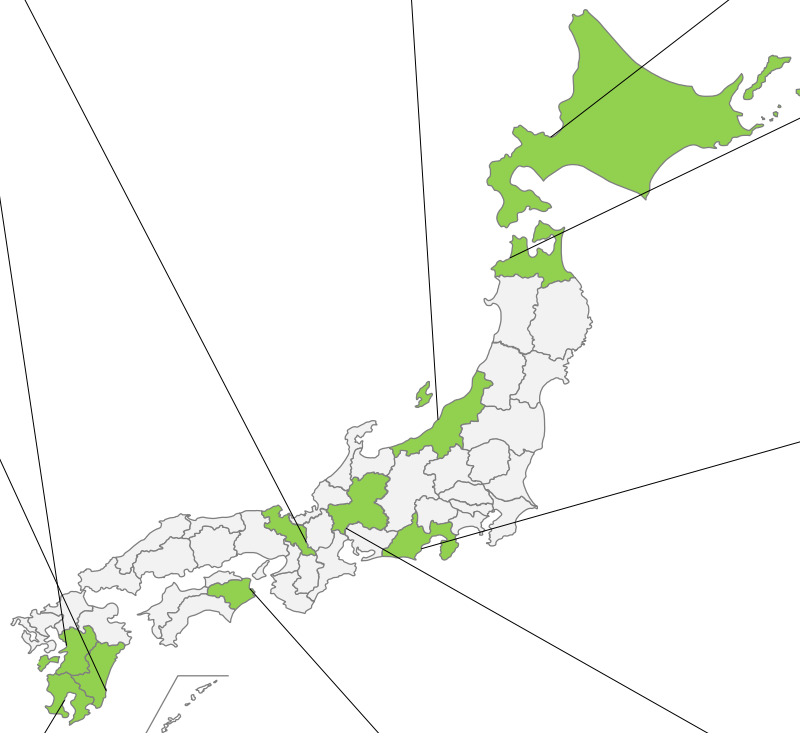
<プロジェクトの取組内容>

- ・ 鮮度確保のためコールドチェーンを確保した産地直送型集荷体制の確立
- ・ 輸送コスト軽減や大ロット輸出のための混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築 等

<具体的な支援内容の例>

- ・ 効率的な集荷ルートや導入する鮮度保持技術を検証するための調査費用を支援
- ・ コールドチェーンの確保のためのセンサーやICタグ等資機材の使用経費を支援
- ・ 地元港湾から輸出するため、自県産品の集荷・混載に要する経費を支援

GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト採択地区一覧



京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会(茶)

＜京都府、JA茶業部会、茶生産組合、茶商等が参画＞

「京の米で京の酒を」推進会議(日本酒)

＜京都府、JA全農京都、酒米生産者、酒造会社等が参画＞

- ▶ 茶：輸出向けの有機栽培、減農薬栽培園地を拡大・団地化
 - ▶ 日本酒：欧州の嗜好にあった酒米(祝2号)に一齐転換するとともに、祝2号の特色を生かした日本酒を開発
- また、EU向けに茶と日本酒のコンテナ混載による輸出を拡大

熊本県(いちご、メロン)

＜熊本県、経済連・JA、輸出商社、資材業者等が参画＞

- ▶ いちご：県育成品種について、台湾向けの防除体系を確立・普及
- ▶ メロン：ニーズの高い赤肉品種への作付け転換を行うとともに、スーパークーリングシステム等を活用した鮮度保持輸送を実証

みやざき『食と農』海外輸出促進協議会(きんかん、日向夏、かんしょ)

＜宮崎県、経済連・JA、農業法人、輸出商社等が参画＞

- ▶ きんかん：台湾向けの残留農薬基準をクリアする新たな生産体系の確立・普及により、輸出仕向けの供給量の拡大を図るとともに、出荷期間を延長
 - ▶ 日向夏(果汁)：EU向けの新たな防除体系を導入する園地への転換と併せ、紙バックに代わるEU規制に対応した容器を開発
 - ▶ かんしょ：基腐病の発生リスクの少ない地域に輸出専用団地を形成し、ドライコンテナを使った輸出により腐敗リスクを低減
- また、上記品目について近隣県の地方港からの輸出を拡大

鹿児島県(かんしょ、きんかん、ぶり・かんぱち)

＜鹿児島県、経済連、農業法人、漁協、輸出商社等が参画＞

- ▶ かんしょ：世界的な有機ニーズに対応し、輸出向けの有機栽培園地を拡大
 - ▶ きんかん：台湾向けの残留農薬基準をクリアできるよう、防除暦の作成・県内他産地への普及により、輸出に取り組む生産者を拡大
 - ▶ ぶり・かんぱち：天然種苗に依存せず県内で育成した人工種苗の活用により持続的な輸出産地を育成
- また、上記品目について県内港からの輸出を拡大

新潟県(コメ、日本酒、錦鯉)

＜新潟県、JA、農業法人、酒造組合、錦鯉団体、輸出商社等が参画＞

- ▶ コメ：コスト低減に資する直播栽培や減農薬などの環境に配慮した生産方法への転換により競争力を強化
 - ▶ 日本酒：県オリジナルの麹菌、酵母を使った輸出用日本酒の開発と併せ、県内の小口取引をまとめて大ロットで輸出
 - ▶ 錦鯉：AI技術等を活用し病気に罹患していない商品価値の高い錦鯉の生産体系を確立
- また、上記品目の混載による地元空港からの直接輸出を拡大

徳島県(いちご)

＜徳島県、(株)世界市場、農業法人、農業メーカー等が参画＞

- ▶ 台湾向けいちごの産地形成に向け、輸出商社と農業メーカーが連携し、防除暦を作成、普及
- ▶ 鮮度保持技術の知見を有する技術者による研修を行うとともに、フライト時刻から逆算して出荷から現地までのコールドチェーンを確立

北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会(コメ、かんしょ、たまねぎ)

＜北海道、ホクレン、JA、JETRO、コンサル等が参画＞

- ▶ コメ：米国向けに直播を活用した多収品種の栽培面積を拡大
- ▶ かんしょ：輸出向けのかんしょの増産・品質改善を進めるとともに、長期保管技術の確立により出荷期間を延長
- ▶ たまねぎ：台湾でのニーズが高い大玉を鮮度保持したままで届ける生産・流通体系を確立

アスノツガル輸出促進協議会(りんご)

＜(株)日本農業、生産組合、生産法人等が参画＞

- ▶ 農家段階での粗選果、木箱使用、市場までの運搬等をなくした、農家負担の小さい新たな集荷システムを導入
- ▶ 上記を通じて農家に栽培に集中してもらい、傷や色むらのない輸出向きの大玉・小玉りんごに特化した生産を拡大

静岡県茶輸出拡大協議会(茶)

＜静岡県、経済連、茶生産者、茶商、JETRO等が参画＞

静岡県かんしょ輸出促進協議会(かんしょ)

＜静岡県、(株)日本農業、農業法人・生産者、資材業者等が参画＞

- ▶ 茶：県内4地区の産地で、有機栽培園地等を拡大し、地元港を活用した北米向け大ロット混載輸出を推進
- ▶ かんしょ：荒廃農地(20ha)を再生し、輸出用かんしょを増産することにより、コンテナ満載を前提とした輸出体系を構築

岐阜県農林水産物輸出促進協議会(かき)

＜岐阜県、JA全農岐阜・JA、輸出商社、JETRO等が参画＞

- ▶ 県内3地区で選果梱包施設の認定を取得し、タイの検疫条件等に対応した県オリジナルブランド柿をはじめとする柿の輸出産地を形成
- ▶ 品質保持技術の確立と併せ、貯蔵・包装を行う中間拠点の設置により効率的な物流ルートを構築

※公募時に事業実施主体が提出した事業実施計画書を基に作成

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト

【令和5年度補正予算額 1,000百万円】

＜対策のポイント＞

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図り、規制の厳しい新たな輸出先を対象に生産から現地販売までの一気通貫したサプライチェーンを確立するため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を集中的に支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施 1,000百万円

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

東南アジアや欧米など規制の厳しい新たな輸出先国・地域を対象に生産から現地販売まで一気通貫したサプライチェーンを確立するため、輸出産地・事業者、都道府県、JA系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る。具体的には、生産・流通体系の転換を行いながら、

- ・ 遊休農地等の活用による輸出向け生産の拡大
- ・ 産地リレーや地域内生産者との連携による輸出向けロットの確保
- ・ 海外でのニーズや付加価値が高い有機農産物等の生産・輸出の拡大

等を目指すモデル的な取組に対して、必要な経費や所得損失リスクへの支援を実施します。

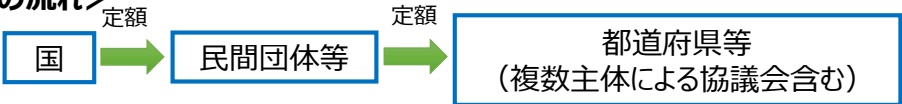
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

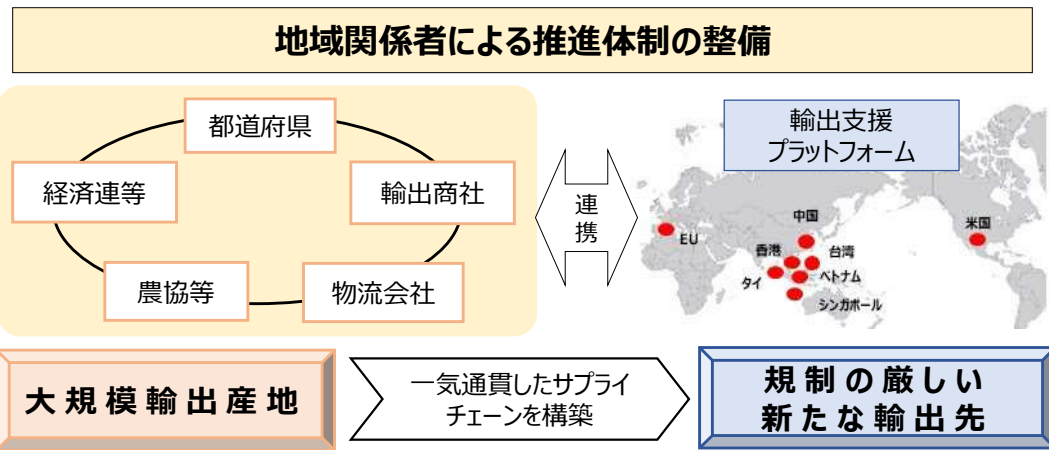
民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト】



生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトの実施（事業詳細）



事業実施者（間接補助事業者）

- ① 都道府県
- ② 都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会
（協議会は、構成員のいずれかが事務局を行うもの）

※ R4補正フラッグシップ事業に採択された実施主体も応募可能。

※ みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇。

予算額・補助率

予算額：952,000千円（間接補助事業者の事業費分）

補助率：定額

R4補正フラッグシップ事業との主な変更点

- 輸出重点品目29品目以外の取組も対象とする
- 1件又は1都道府県あたりの補助上限額は設けない
- 生産・流通コストの2割削減目標は不要

輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた輸出サプライチェーンの確立が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

①基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

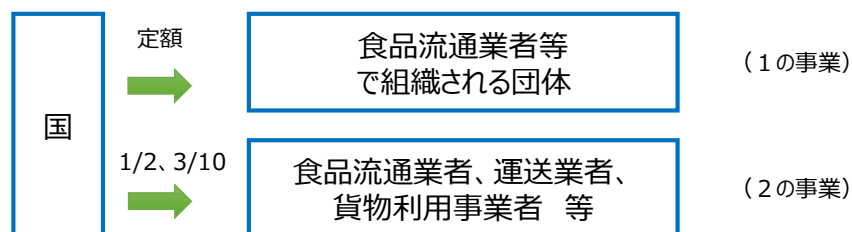
②地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

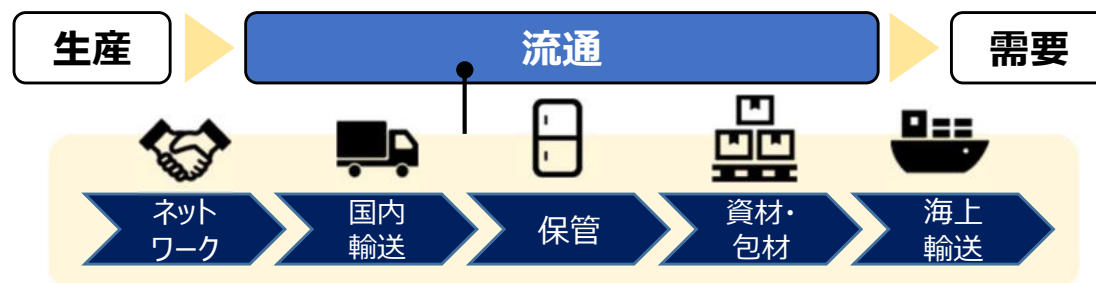
2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器**の導入を支援します。

<事業の流れ>

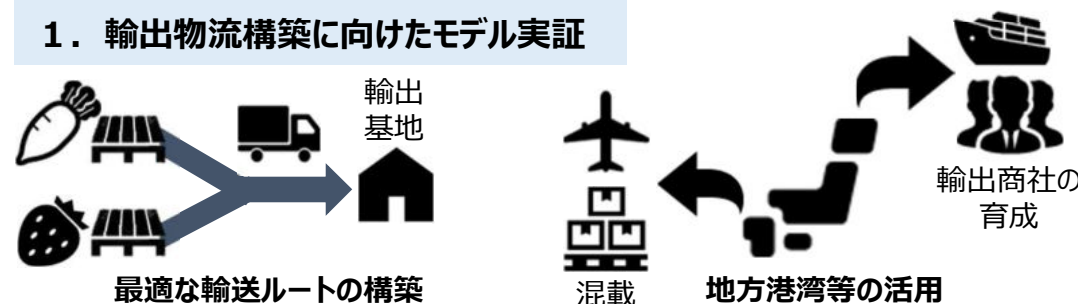


<事業イメージ>



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入



【保管】物流施設の確保 【鮮度】冷蔵庫の導入 【省人化】パレタイザーの導入

【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）